

# 鳥海ダム周辺エリア利活用基本構想（概要版）

※【⇒】内のページ番号は全体版の該当ページを示す。

## ◆ 1 鳥海ダム周辺エリア利活用基本構想策定の経緯・目的 【⇒P. 3】

- 令和10年度完成予定の「鳥海ダム」を新たな観光資源として活用すべく、平成30年6月に、鳥海ダム工事事務所、秋田県、市民団体及び由利本荘市で構成する「鳥海ダム周辺整備検討会」を設立。
- ダム利活用の取り組みや、利活用にあたり必要と考えられるダム及びダム周辺の環境整備について検討・実践し、鳥海山エリアの観光振興・地域振興を促進する。

## ◆ 2 鳥海ダム周辺エリアを取り巻く概況 【⇒P. 4】

- 鳥海ダム事業  
昭和45年：秋田県による予備調査、昭和63年：建設省（現国土交通省）に調査引き継ぎ  
平成30年：「鳥海ダムの建設に関する基本計画」告示、令和10年度に完成予定
- 関係する計画・ビジョン等（子吉川、鳥海ダム、鳥海山に関するもの）  
子吉川水系河川整備基本方針／河川整備計画(国土交通省)、第3期ふるさと秋田元気創造プラン(秋田県)、由利本荘市総合計画／観光振興計画／鳥海山観光ビジョン(由利本荘市)
- 鳥海ダム周辺エリアの条件特性
  - 1) 社会条件：ダム建設により鳥海地域百宅地区のほとんどが水没
  - 2) 自然条件：鳥海山登山口、法体の滝、ダム完成により百宅地区に310haの湖面が誕生
  - 3) 近隣自治体とのつながり：にかほ市、山形県酒田市、遊佐町との連携  
(鳥海山・飛島ジオパークなど環鳥海地域における広域連携)

## ◆ 3 鳥海ダム周辺エリア利活用基本構想が目指す方向性 【⇒P. 7】

- 鳥海地域のまちづくりビジョン（由利本荘市総合計画「新創造ビジョン」）
  - 貴重な観光資源（法体の滝、本海獅子舞番楽など）の発信と環境整備  
→ 体験・滞在型観光の推進
  - 民俗芸能・伝統文化の保存・伝承、地域の小中学生の関わり  
→ にぎわいのあるまちづくり
- 由利本荘市観光振興計画
  - 基本理念 交流人口の創出による地域の産業と経済の活性化  
→ 「鳥海山を核とした広域観光振興」の推進
  - 基本戦略
    - ①観光スポットの魅力の向上
    - ②観光拠点施設の整備と、システムの構築による統一的な情報発信・売り込み体制の強化
    - ③観光資源としての由利高原鉄道の活用と、バスの運行による二次アクセスの構築
    - ④スポーツ・文化を活用した体験型メニューの創出
    - ⑤食・農・観が一体となった取り組みの強化
    - ⑥地域連携と庄内地域も含めた環鳥海としての広域連携の推進
- 由利本荘市鳥海山観光ビジョン
  - 鳥海山エリアが目指す観光ビジョン  
「五感で感じる山岳ミュージアム鳥海山」の実現  
～豊かな自然と信仰・文化、産業を通じた体験価値の創造～
  - 基本方針
    - ①新たな資源価値の創造
    - ②土着的な価値の可視化
    - ③広域観光と滞在型観光の両立
    - ④ターゲット層の拡大

## ◆ 4

地域の  
将来像  
【⇒P. 7】

鳥海のめぐみと文化を発信！体感！

## ◆ 5 基本目標 【⇒P. 8】

鳥海のめぐみを体感する / にぎわいを生み出す / 文化を伝える

## ◆ 6 基本方針 【⇒P. 8】

- ① 鳥海ダムへのアクセシビリティの向上を目指します。
- ② 来訪者が快適に過ごせる環境整備を目指します。
- ③ 来訪者が親しみを持てるダム周辺利活用について、持続的な取り組み方法を見いだします。
- ④ 鳥海山エリアの特色を生かし、産業・観光の振興と地域経済の活性化につなげます。
- ⑤ 鳥海山の自然を体感できるアクティビティの創出を目指します。
- ⑥ 鳥海地域の歴史が生み出した自然や文化を気軽に学ぶことができる場の創出を目指します。

## ◆ 7 鳥海ダム等の利活用策として考えられる取り組み 【⇒P. 9】

- (1) 環境学習や防災・減災に関する取り組み  
森林保全や防災・減災等をテーマとした学習活動、ダム周辺の自然景勝地との連携ツアー、消防訓練等
- (2) 産業・観光振興に関する取り組み  
ダム堤体のライトアップやプロジェクトマップ、ダム周辺エリアでのアクティビティ（サイクリング、カヌー、ボート、SUP、釣り、グランピングなど）、定期的な観光放水、市内事業者等との連携企画、地元の「食」をテーマとした体験プログラム、ダム設備や雪を活用したオリジナル商品の開発・販売
- (3) イベントに関する取り組み  
ダム堤体を背景としたコンサート等の野外イベント、各種スポーツイベント（マラソン、自転車など）の招致・実施、手軽にスポーツを楽しむイベント（ウォーキング、ヨガなど）、ダムや鳥海山等を高所から楽しむイベント等
- (4) 歴史・文化の保存・伝承・発信に関する取り組み  
ダム建設工事現場や堤体内部等の見学ツアー、ダム建設工事現場映像や空撮映像の発信、ダム湖・市道百宅線付替道路の橋梁やトンネルの名称公募・命名、ARやVRを活用した百宅地区の歴史・文化の発信、百宅産木材を活用した取り組み

## ◆ 8 鳥海ダム等の利活用にあたり検討が必要と考えられるハード整備

【⇒P. 10】

- (1) 市道百宅線（付替道路）の拡幅整備
- (2) 市道百宅線（付替道路）への視点場や駐車場の整備
- (3) 鳥海ダムにつながるアクセス道路の改良整備
- (4) 鳥海ダム周辺エリアにおける情報通信環境の整備
- (5) 誘導看板・観光案内看板の整備
- (6) 景観の整備
- (7) 法体園地等の改良整備

## ◆ 9 具体的な利活用や整備に向けた取り組み 【⇒P. 13】

- ◎由利本荘市が旗振り役となり、ダム建設事業の進捗等を考慮し、構想実現の具体的な検討・協議を重ねる。
- ◎近隣自治体とも連携し、環鳥海山の多様な資源を最大限に活用した観光振興・地域振興を推進。
- ◎個別の利活用策や整備事業について、関係団体と情報共有を図り、継続的なフォローアップに取り組む。